

I、平成29年度：NPO関連予算ヒアリングの概要

恒例の「NPO関連予算ヒアリング」は、今回例年より半月遅れの3/1(水)民進党本部で開催されました。

冒頭民進党団体交流委員長羽田雄一郎議員から「本ヒアリングは民主党時の2001年から実施し、民進党としても続ける。NPOなどと連携し合う社会、共生社会を作るのが民進党であり、今後も皆様からのご意見等をお聞きし取り組んでいきたい」等のご挨拶がありました

続いてNPO推進ネット理事長：高比良正司が、これまでのNPO関連予算や今回のヒアリングの特徴等を説明した後、事務局長：名越修一なごやの司会で午前10時からヒアリングが開始されました。

今回のヒアリングも、北海道から鹿児島まで全国から延べ100名強の方々が参加され、活発な質疑応答がされました。



昼食時の意見交換会では、司会を民進党役員室長柿沢未途議員に代わり、まず蓮舫代表から「休眠預金活用法は民主党時代に提案したが、当時自民党等の反対ですすまなかった。皆様の努力の賜物である」等これまでの経過を話され、これからの積極的な意見交換を呼びかけられた。

今回のテーマは、「休眠預金活用法成立を受けて」であり、最初に休眠預金推進議員連盟の担当者である岸本周平議員から「法の趣旨・経過について」、次に内閣府岡本直樹参事官から「概要と指定活動団体・今後のスケジュール」等につき資料をもとに詳細な説明がありました。

その後、辻元清美議員や福島伸享議員も加わり、会場のNPOの皆様との意見交換がなされました。

ヒアリングは、予定通り午後6時に終了。今回も延べ8時間超にわたる長丁場でしたが、積極的かつグレードの高い質疑も出され、有意義な1日でありました。